

## 平成30年度 第2回府中市環境審議会会議録(要旨)

平成30年8月2日(木)  
午後6時から午後8時まで  
府中駅北第2庁舎2階会議室

- 1 出席委員 伊東準一委員、可兒晴樹委員、相馬佳子委員、吉武考三郎委員、石谷真喜子委員、堀江昭夫委員、増山弘子委員、宮地賢委員、表伸一郎委員、小西信生委員、榎本弘行委員、金子弥生委員、玉山真一委員(副会長)、室英治委員(会長) (14名)
- 2 欠席委員 宮川力委員
- 3 事務局 古森生活環境部長、石川生活環境部次長、前島環境政策課長、浦川環境政策課長補佐兼環境保全活動センター担当副主幹、河野環境改善係長、環境改善係井上主任、環境改善係越智事務職員
- 4 傍聴者 2人
- 5 議事
  - (1) 開会
  - (2) 報告 平成30年度第1回会議録の確認
  - (3) 議題 府中市におけるスマートエネルギー都市の実現に向けた施策の提案について
  - (4) 新諮問事項
    - ・第2次府中市環境基本計画(環境行動指針)の進捗状況について
    - ・府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について
  - (5) 閉会
- 6 資料
  - 資料1 府中市におけるスマートエネルギー都市の実現に向けた施策の提案について
  - 資料2 地方公共団体における水素エネルギーにかかる取組例一覧
  - 資料3 諮問書の写し
  - 資料4 第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況
  - 資料5 第2次環境基本計画個別目標取組

**【議事内容】**

**【事務局】**

定刻になったので、平成30年度第2回府中市環境審議会を開催します。本日は議題まで、事務局が進行します。

本会議については、「府中市環境審議会規則」第5条第2項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっていますが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することを報告します。

次に、傍聴について、委員の皆さまにお諮りしますが、府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっております。

傍聴人は、いますか。

**【事務局】**

本日の傍聴人は、2名です。

**【事務局】**

入室を許可してよろしいでしょうか。

**【委員全員】**

異議なし

**【事務局】**

それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進めてまいります。

次第の「2 報告」についてでございます。

それでは第1回環境審議会会議録の確認について、私から説明をさせていただきます。

5月29日（火）に実施した第1回環境審議会の会議録を、7月27日に皆様に送付させていただきました。内容をご確認のうえ、修正等がある場合は、第2回審議会までに事務局へご連絡いただくようご案内いたしました。委員の皆様からのご連絡はございませんでした。会議録の内容に問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。

**【委員全員】**

異議なし

**【事務局】**

それでは第1回環境審議会会議録については概ね了承とします。それでは、議題に移ります。ここから先の進行につきましては、会長、よろしく願いいたします。

**【会長】**

続きまして、次第の「2 議題」に移ります。「議題（1）府中市におけるスマートエネルギー都市の実現に向けた施策の提案について」について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

（府中市におけるスマートエネルギー都市の実現に向けた施策の提案の修正案について説明）

**【会長】**

ありがとうございました。事務局から府中市におけるスマートエネルギー都市の実現に向けた施策の提案について説明がありました。

何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

**【委員】**

2ページの(2)と6ページの(1)の出典部分の範囲がわかりづらい。

**【事務局】**

出典はCO<sub>2</sub>の部分の説明していますが、書き方についてはわかりやすいように修正します。

**【会長】**

資料2を見ると、各自治体で水素の取組例が一覧であるが、府中市は具体的な展開はするつもりがあるのか。

**【事務局】**

各自治体で様々な取組があります。政令市等の財政規模の大きな自治体に取り組んでいるものもありますが、府中市と大きな財政規模に差のない自治体も取り組んでいます。政令市以外の自治体では燃料電池自動車の導入を行っている自治体が多いですが、本市では具体的な購入予定はまだなく、予算化等は行ってはいません。

**【委員】**

4ページの(2)に記載のあるLED証明設備の記載であるが、電気料金だけでコストメリットが出るとは言いがたく、LEDは長寿命であるから交換費用等の維持管理費が低減されることを含めて、コストメリットが出るという表現がふさわしいのではないか。

**【事務局】**

表現については、追記を含めて修正します。

**【委員】**

資料2について、水素ステーションはまだ十分に普及していないが、その普及状況を備考として記載できればの方が良い。

**【事務局】**

少し簡素な形で、説明書きとして入れるようにします。

**【委員】**

水素を使うときはCO<sub>2</sub>排出量がゼロであることはわかるが、水素を作る際はCO<sub>2</sub>が排出され、具体的にどのくらい排出されるのか記載した方がよいのではないか。

**【事務局】**

水素の生成方法は様々あり、例えば太陽光からCO<sub>2</sub>排出量ゼロで水素を生成することもできます。ですので、一概に水素の生成にどれくらいのCO<sub>2</sub>排出があるかという記載は難しいと感じています。

**【委員】**

水素エネルギーの現状と10年先、20年先の展望の記載があってもいいのではないか。現状、水素エネルギーがすべて正しいとは言えず、水素エネルギーに前向きに取り組んでいるのは世界でも日本ぐらいしかいないと思う。

【事務局】

記載するのは難しいと考えます。ただ、委員がおっしゃる通り、水素がすべてを解決する手段や、唯一の選択肢ではないと考えています。

【委員】

昨年の東芝による講義があったが、その後何か情報交換等はしているのか。

【事務局 前島課長】

新たな導入事例等は、聞いていません。

【委員】

民間企業がどのくらい水素について真剣に取り組んでいるのか、そこにビジネスとして成り立つ展望がなければ、難しいように思う。

【会長】

先端的な技術であるから、企業秘密に当たるものも多いと思う。水素について研究している企業もあることは事実である。水素については例えば課題について触れるという事も検討していいと思う。

【委員】

水素サプライができていない中でこれを入れる難しさがある。

【委員】

八王子に水素ステーションがあると聞いているが、営業的に成り立ち、客は増えているかは疑問がある。

【委員】

防災の観点から言うと、原子力は危険なイメージがあるが、水素はどうなのであるか。

【会長】

水素事態は無害であるが爆発の危険性はある。

【事務局】

引火性の問題もありますがガソリンスタンドと同等の制限があるので、ガソリンスタンドと同等のリスクはあると考えています。ただし、危険性を前提として構造制限等があるため、リスクがゼロとは言えませんが、大きなリスクがあるとは認識していません。

【委員】

1ページにある「はじめに」の部分で、「諮問を受けてから全5回の会議を開催」とあるが、これは5回でいいのか。

【事務局】

平成29年度からはじめて、東京都の担当者の方や東芝の方からのヒアリングも含めて全5回と認識しています。

【会長】

また、ご意見あれば事務局等へご連絡いただければと思うが、この事務局作成の案から大きな方針転換はなしでよいか。

【委員全員】

異議なし。

【会長】

それでは、無いようですので、「議題（１）府中市におけるスマートエネルギー都市の実現に向けた施策の提案について」については、先ほど指摘のあった部分に修正を加えたうえで答申案から「案」を削除し、私と副会長から市長に提出することとする。

【事務局】

本日いただいたご意見をもとに微修正し、改めて答申とさせていただきます。

【事務局】

それでは、次第の「３ 新諮問事項」に入らせていただきます。

本来であれば、高野市長から、室会長に、諮問書の伝達をさせていただくところですが、他の公務により欠席させていただいておりますので、生活環境部長の古森が代読させていただきます。

委員の皆様におかれましては、資料３をご覧ください。

\*\*\* 諮問書の伝達 \*\*\*

【事務局】

ありがとうございました。室会長、古森部長、お席にお戻りください。

引き続き第２次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況についてご説明します。

【事務局】

（第２次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について説明）

【会長】

ありがとうございました。事務局から第２次府中市環境基本計画の進捗状況について説明がありました。

何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

２２番で「１人１日当たりのごみ量」について、府中市は多摩地区では一番少ないとの説明があったが、他市はどれくらいか。

【事務局】

申し訳ありませんが、他市の状況は環境政策課ではわかりかねます。他市の状況はごみ減量推進課に確認をしまして報告します。

【委員】

「１人１日当たりのごみ量」について、府中市は多摩地区では一番少ないという事はPRしているのか。

【事務局】

ごみ情報誌「府中のごみ」などでPRを行っています。

【委員】

２６番の水辺の楽校の参加人数が減っていることについて、具体的にどのような対応をするのか。

**【事務局】**

小学校の総合学習で環境学習を行うこととなっていますが、近年学校独自で環境学習を行っている学校が増えており、以前ほど水辺の楽校が総合学習の一環として利用されていないという理由があります。

また、水辺の楽校の開催回数も減ってきています。

**【委員】**

総合学習の時間に学校から依頼されて、水辺の楽校を利用する機会が多いのですか。

**【事務局】**

そうです。

**【委員】**

逆に、総合学習は他に何のことに時間を割いているのか。

**【委員】**

直接の回答になるかわからないが、私ども環境市民の会では府中5小にて環境学習を行っている。その前は子供たちを水辺の楽校に連れて行っていた。しかし、学校周辺の自然について学習した方が良いという事になり、発展的に解消したという場合もあり、水辺の楽校の参加人数が減ったからと言って、必ずしもわるくなったとはいえない。むしろ良くなったともいえるかもしれない。総合学習の3分の1は環境学習に使われている。

**【会長】**

目標値や、目標項目を変えてもいいのでは。

**【委員】**

今の議論で話の出た内容が備考欄等に表現されていけばよいのではないかと。また、今までは環境学習が得意ではない先生が水辺の楽校を利用していたのが、自分たちで環境学習ができるように発展したというニュアンスが入ればよいのではないかと。

**【委員】**

水辺の楽校は参加人数を指標にするのではなく、開催回数を指標にした方がいいのではないかと。

**【会長】**

わたしもそう思う。目標や指標は変えてもいいと思う。

**【事務局】**

目標や指標については当初から設定しその進捗をみているため、変更していいものかどうか検討する必要があると思います。ただ、指標を追加するというのは可能だと思います。備考欄等も含めて再度調整します。

**【委員】**

重点プロジェクト3の全体に関わることだが、いま地域の課題を学校と社会教育もしくは地域で解決しようという学社融合という考え方がある。特に環境教育にはこういう事が有効であるから学社融合という視点をもって進めるのが良いと思う。

**【委員】**

30番の田んぼの楽校について、環境市民の会が行っているが今年度から開催を5回

から3回に減らしている。減った内容は、田の草取りを行っていたものをなくしたものだが、参加者数は特に減っていない。表現を追記できるのであれば、参加人数を表記してほしい。

【委員】

4番の生産緑地について、やや遅れているというのはどういう表現なのか。新規で農地が増えるという事はなかなかないと思うが、ちょっとわからないので教えてほしい。

【事務局】

まず、目標欄に記載ある農業経営改善事業補助金の内容についてですが、市内の認定農業者等の農業経営の改善を目的に、農業者と市が農業経営継続協定を締結し、事業量に応じて対象事業に係る経費を補助するものとなっております。この際に協定農地を設定し、農地の減少をとどめていこうとする事業です。平成29年度はこの事業の利用予定者が多く、補助金の按分率が低かったため辞退者も多くなり、このような結果になっています。

【委員】

生産緑地については2022年問題があり、生産緑地が急激に減らないよう環境の方からも見る必要がある。

【会長】

審議が尽きませんが、時間の都合もございますので、「議題（1）第2次府中市環境基本計画の進捗状況」については、次回、第3回の継続審議とします。

【委員】

表を見ると担当の課はわかるが実際誰がやるのかはわからない。ごみについては市民であるし、対象者の顔がわからない。

【会長】

続きまして、「（2）府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況について説明）

【会長】

ありがとうございました。事務局から府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について説明がありました。

何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

平成28年度の太陽光発電システム導入率は4%でこれを平成34年度に11%にしようと目標を立てている。この数字の説明を願いたい。

【事務局】

計画策定時に想定していた世帯数に目標割合を掛け合わせた数値だと理解していますが、細かい数字は根拠を持ち合わせていません。

【委員】

当初の設定数値は1万4千世帯となっているが、これは住民基本台帳を基にしている。

しかしこれに問題があると考える。住民基本台帳上の世帯数と太陽光発電システムを導入できる実際の家屋数は異なるためである。

表現や分析方法を変えていかないと目標達成は困難であると考える。

**【事務局】**

太陽光の屋根台帳等を含めて、太陽光発電システムを導入できる実際の家屋数を把握するのは課題です。また、エコハウス設置補助金を通して太陽光発電システムの導入を図っていますが、目標の1万4千世帯への導入は厳しいと考えています。今後目標の取り方については、次の環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画の策定の際に現実的かつ根拠のある目標設定に心がけていきたいと考えています。

**【委員】**

太陽光発電システムの導入世帯を把握する方法は3つ考えられる。1つは東京電力からデータをもらいメーターの数を数える方法、2つ目は太陽光発電の大手メーカーに聞いてみる方法、3つ目には航空写真で把握する方法がある。

ただ、どの方法も難しいとは思う。

アンケート方式はあまり良い方式だとは考えない。

**【事務局】**

様々な指標の調査方法はあるが、やり方を変えてしまうと今までの推移を比較しづらくなると考えます。計画策定時、指標を設定し、調査した際には合理的な理由があったので、大きな不都合がない限り変更しない方がいいと考えます。

**【委員】**

アンケートの回答率が3割程度であるなかで、環境に意識の高い方が多く回答しているというバイアスがかかっていることも考えられる。同じ調査方法で当初の数値よりも悪化することがないように対策を打つべきではないか。

**【委員】**

調査方法は詳細に書いた方がいい。それによって調査方法が多少変わっても原因がわかるし、推測できる。

**【委員】**

平成29年度のアンケートの内容がモニタリングメニューの複数の項目をまとめているようだが、これはどういうことか。

**【事務局】**

本来、中間見直しで行ったモニタリングメニューごとに調査をしなければいけないものを複数のモニタリングメニューをまとめて市政世論調査で設問を設定し、アンケートを取りました。

**【委員】**

あえて質問のあり方を変更したというよりも偶然という事か。意図はあるのか。

**【事務局 前島課長】**

平成29年度についてはすべきであった調査をしていなかったという事です。

**【委員】**

平成28年度に設定したモニタリングメニューごとに進捗を確認できないような質問



をしたという事か。

【事務局】

平成29年度についてはそういうことになります。

【委員】

平成30年度については質問方法を元に戻すのか。

【事務局】

平成30年度については、28年度に中間見直しを行ったモニタリングメニューと同じような設問で市政世論調査においてアンケート調査を行ってまいります。

【会長】

そうすると平成29年度は参考値となるのか。

【事務局】

次回の審議会までにご意見をいただければと思います。

【委員】

議事録はもっと簡素なものでよいのでは。

【委員】

もともとだと思うが、他の審議会との兼ね合いもあるのでは。

【委員】

情報公開を重視すると詳細な方が良いがそうすると自由な議論が難しくなるのでその間をとるということになるのだろう。

【事務局】

審議会が始まる際に詳細な議事録にするか要約版にするのかを諮るべきでありましたが、要約した方がよろしいという意見が多くありましたので、今後は要約し簡略化させてもよろしいでしょうか。

【委員】

一度やってみたらどうか。

【事務局】

では今回の審議会議事録から簡略化します。

【会長】

審議が尽きませんが、時間の都合もございまして、「議題（2）府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」については、次回、第3回の継続審議とします。

最後に、次回の日程について、皆さんお集まりですので、ここで確認させていただきたいと思います。

次回は11月に予定しておりますが、11月26日から11月30日のなかで調整したいと思いますが、ご都合いかがでしょうか。

【会長】

それでは次回の第3回は11月27日（火曜日）の午後6時から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

場所は会議室の状況を確認しまして、開催通知を送らせていただく際にご確認ください  
ますよう、よろしくお願いいたします。  
それでは、本日の審議会は終了いたします。長時間にわたりご審議いただきありがとう  
ございました。

以上